

# 京都市と横浜市で研修会を開催 内発協が自家発電設備の基礎を講義

8月31日、京都市消防局と(一社)京都消防設備協会が共催して、「消防用設備等技術研修会」が開催されました。一方、9月12日、横浜市消防局予防部指導課が主催して、「査察担当者技術研修」が開催されました。

京都市消防局と(一社)京都消防設備協会が共催した技術研修会は、京都市消防局、京都府内自治体の消防局予防担当職員、(一社)京都消防設備協会を対象としたもの。消防局職員69名、(一社)京都消防設備協会の会員42名、その他5名の合わせて116名が参加しました。

一方、横浜市消防局の技術研修は、消防用設備やその非常電源として設置される自家発電

設備等の検査業務に従事する横浜市消防局の査察事務担当者を対象としたもので、43名が参加しました。

各研修のプログラムは、自家発電設備の法令、発電機及び原動機の原理など自家発電設備の技術的な基礎知識、さらに平成30年6月1日付の自家発電設備の点検に関する改正内容に関して、パワーポイントを用いて内発協職員が講義を行いました。講義終了後は熱心な質疑応答が行われ、盛況なうちに閉会しました。

京都市の研修においては、総務省消防庁予防課設備係長による「最近の予防行政の動向について」、(一社)日本火災報知機工業会関西支部による「特定小規模施設用自動火災報知設備について」と題する講義も行われました。

防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、自家発電設備の専門技術者を養成する機関として内発協は、両消防局による研修会開催の趣旨に賛同し、全面協力しました。今後とも自家発電設備に関する技術研修会等に対し、講師派遣の要請がある場合は、積極的に応じることをとしています。



8月31日、京都市消防局と(一社)京都消防設備協会の共催による自家発電設備の研修会



9月12日、横浜市消防局による自家発電設備の研修会